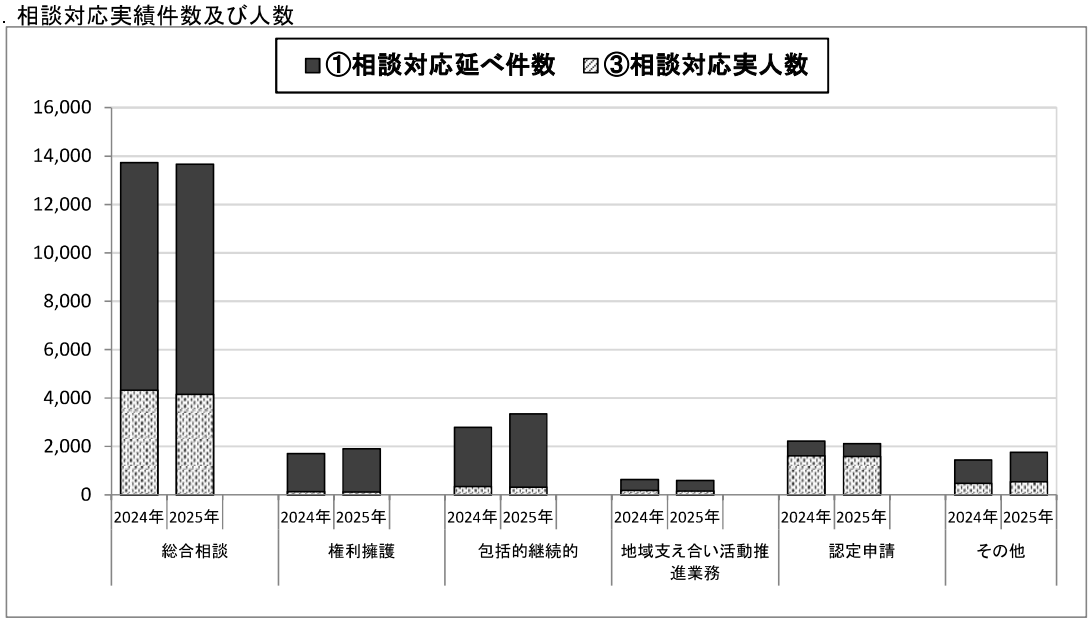
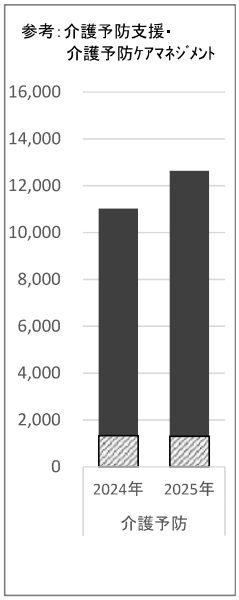
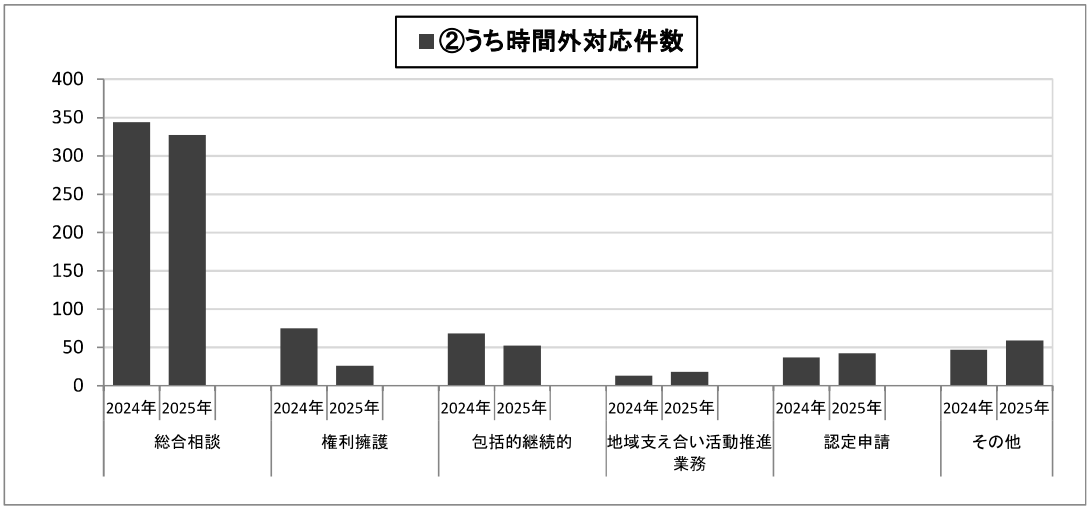
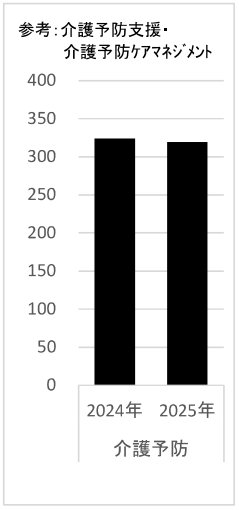
2025年度　実績報告書（灘区）

1. 相談対応実績件数及び人数









	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,311	1,153	1,738	349	465	8	8,971	196	85	948	15	1,141	1,278	249	481	1,130	24,518
うち時間外対応	168	18	36	5	8	0	240	3	0	9	0	11	31	4	4	50	587
来所	870	72	190	14	101	40	467	16	3	62	1	163	70	42	627	145	2,883
うち時間外対応	32	2	9	0	5	0	9	0	0	2	0	2	2	0	24	2	89
訪問	697	71	236	432	149	80	2,205	81	17	142	5	119	329	102	842	208	5,715
うち時間外対応	13	1	4	5	2	0	45	1	0	3	0	1	4	3	12	2	96
その他	333	78	174	28	81	1	995	24	4	300	0	62	184	208	163	278	2,913
うち時間外対応	8	2	6	1	2	0	25	3	0	5	0	1	0	11	2	5	71
①相談対応延べ件数	8,211	1,374	2,338	823	796	129	12,638	317	109	1,452	21	1,485	1,861	601	2,113	1,761	36,029
前年度比	−4%	10%	−11%	2%	95%	12%	15%	4%	36%	15%	−70%	42%	7%	−4%	−5%	22%	7%
1圏域あたり（件）	1,173	196	334	118	114	18	1,805	45	16	207	3	212	266	86	302	252	5,147
②うち時間外対応件数	221	23	55	11	17	0	319	7	0	19	0	15	37	18	42	59	843
前年度比	11%	−34%	−29%	−48%	183%	−100%	−2%	600%	−	−74%	−	150%	−40%	38%	14%	26%	−7%
1圏域あたり（件）	32	3	8	2	2	0	46	1	0	3	0	2	5	3	6	8	120
③相談対応実人数	2,592	365	498	291	284	117	1,313	37	5	65	9	259	63	156	1,588	546	−
前年度比	−7%	3%	−10%	−8%	40%	14%	−2%	16%	−29%	38%	−77%	−4%	−19%	−13%	−2%	15%	−
1圏域あたり（人）	370	52	71	42	41	17	188	5	1	9	1	37	9	22	227	78	−

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外（休日、祝日を含む）に受付・対応した件数

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	3	3	0	0	7
実人数	1	3	3	0	0	7

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	13,525 件	−5.3%	1,932.1 件
緊急対応件数（事故対応等）	件数	8 件	−55.6%	1.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	15,052	2,039

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	13 件	−7.1%	1.9 件
	参加人数	179 人	−14.8%	25.6 人
	（内訳）協議体開催数	2 件	100.0%	0.3 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	11 件	−21.4%	1.6 件
	参加人数	30 人	−46.4%	4.3 人
自センター主催の会議等	開催数	23 件	−34.3%	3.3 件
	参加人数	260 人	−18.8%	37.1 人
小地域支え合い連絡会	開催数	77 件	5.5%	11.0 件
	参加人数	1,025 人	10.7%	146.4 人
行政等主催の会議等	開催数	339 件	−4.2%	48.4 件
	参加職員数	406 人	1.5%	58.0 人
地域主催の会議等	開催数	414 件	−4.2%	59.1 件
	参加職員数	468 人	−10.3%	66.9 人
ケアマネ等研修会	開催数	18 件	−37.9%	2.6 件
	参加人数	154 人	−41.2%	22.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	37 件	0.0%	5.3 件
	参加人数	268 人	9.8%	38.3 人
運営推進会議	開催数	101 件	4.1%	14.4 件
	参加職員数	106 人	1.0%	15.1 人
研修	回数	125 件	−23.8%	17.9 件
	受講職員数	228 人	−21.4%	32.6 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	26 件	8.3%	3.7 件
	参加職員数	27 人	−18.2%	3.9 人
他機関との連絡調整	件数	6,146 件	4.5%	878.0 件

月別実績報告書 その1

センター番号：	02
センター名：	灘区

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	6,311	1,153	1,738	349	465	8	8,971	196	85	948	15	1,141	1,278	249	481	1,130	24,518
うち時間外対応	168	18	36	5	8	0	240	3	0	9	0	11	31	4	4	50	587
来所	870	72	190	14	101	40	467	16	3	62	1	163	70	42	627	145	2,883
うち時間外対応	32	2	9	0	5	0	9	0	0	2	0	2	2	0	24	2	89
訪問	697	71	236	432	149	80	2,205	81	17	142	5	119	329	102	842	208	5,715
うち時間外対応	13	1	4	5	2	0	45	1	0	3	0	1	4	3	12	2	96
その他	333	78	174	28	81	1	995	24	4	300	0	62	184	208	163	278	2,913
うち時間外対応	8	2	6	1	2	0	25	3	0	5	0	1	0	11	2	5	71
合計	8,211	1,374	2,338	823	796	129	12,638	317	109	1,452	21	1,485	1,861	601	2,113	1,761	36,029
うち時間外対応	221	23	55	11	17	0	319	7	0	19	0	15	37	18	42	59	843
実人数	4,141	628	802	454	429	122	4,739	90	16	211	9	522	255	383	1,737	1,004	15,542
うち新規人数	2,592	365	498	291	284	117	1,313	37	5	65	9	259	63	156	1,588	546	8,188

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	3	3	0	0	7
実人数	1	3	3	0	0	7

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	2,506	対象人数	13,525
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	471	対象人数	1,982
緊急対応件数（事故対応等）		件数	8		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		325	14	311	128	6	8
	簡易型		279	8	271	72	4	1
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		1,211	16	1,195	511	49	11
モニタリング	回数	15,052	サービス担当者会議			回数		2,039

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	13	参加人数	179
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	11	参加人数	30
自センター主催の会議等	会議数	23	参加人数	260
小地域支え合い連絡会	開催数	77	参加人数	1025
行政等主催の会議等	会議数	339	参加職員数	406
地域主催の会議等	会議数	414	参加職員数	468
ケアマネ等研修会	開催数	18	参加人数	154
介護リフレッシュ教室	開催数	37	参加人数	268
運営推進会議	開催数	101	参加職員数	106
研修	回数	125	受講職員数	228
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	27
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	6,146		
（内数）ケース検討会	開催数	82		

月別実績報告書 その1

センター番号：	12
センター名：	高羽あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	305	32	49	54	28	0	121	30	0	89	3	33	102	49	100	21	1,016
うち時間外対応	7	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	18
来所	73	6	17	3	9	4	9	3	1	4	0	2	4	2	58	7	202
うち時間外対応	6	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11
訪問	88	3	14	29	21	12	96	16	0	9	1	4	12	6	121	0	432
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	11	2	8	2	10	0	7	0	1	82	0	0	86	24	18	1	252
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	477	43	88	88	68	16	233	49	2	184	4	39	204	81	297	29	1,902
うち時間外対応	14	1	4	3	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	30
実人数	243	21	43	43	43	16	120	7	1	31	1	24	27	41	226	23	910
うち新規人数	159	18	34	33	33	16	89	3	1	13	1	18	8	36	208	21	691

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	91	対象人数	395
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	6	対象人数	32
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		35	3	32	13	0	1
	簡易型		38	0	38	4	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		124	1	123	19	0	0
モニタリング	回数	2,161	サービス担当者会議			回数		241

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	15
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	21
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	80
行政等主催の会議等	会議数	49	参加職員数	51
地域主催の会議等	会議数	81	参加職員数	84
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	7
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	18
運営推進会議	開催数	5	参加職員数	5
研修	回数	18	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	13
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	402		
（内数）ケース検討会	開催数	13		

月別実績報告書 その1

センター番号：	13
センター名：	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,990	9	1,139	17	11	0	88	4	7	388	1	525	457	4	5	4	4,649
うち時間外対応	45	0	27	1	1	0	0	0	0	7	0	4	18	0	0	0	103
来所	78	1	56	0	4	1	1	0	0	4	0	15	3	2	84	0	249
うち時間外対応	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	7
訪問	81	0	104	98	8	5	13	0	0	24	1	12	39	1	138	0	524
うち時間外対応	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	12
その他	68	1	119	1	3	0	2	1	0	87	0	36	43	3	44	5	413
うち時間外対応	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
合計	2,217	11	1,418	116	26	6	104	5	7	503	2	588	542	10	271	9	5,835
うち時間外対応	55	0	31	2	1	0	0	0	0	9	0	5	20	0	4	0	127
実人数	776	5	282	81	11	6	29	3	2	41	2	137	54	9	263	7	1,708
うち新規人数	475	3	132	31	8	6	16	2	1	8	2	66	10	8	263	6	1,037

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	2	0	0	5
実人数	0	3	2	0	0	5

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	96	対象人数	1,765
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	4	対象人数	59
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		53	3	50	22	0	0
	簡易型		52	4	48	10	1	1
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		175	1	174	90	3	1
モニタリング	回数	1,656	サービス担当者会議			回数		258

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	34
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	12	参加人数	110
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	129
行政等主催の会議等	会議数	50	参加職員数	58
地域主催の会議等	会議数	76	参加職員数	82
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	46
運営推進会議	開催数	27	参加職員数	28
研修	回数	10	受講職員数	11
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,776		
（内数）ケース検討会	開催数	14		

月別実績報告書 その1

センター番号：	14
センター名：	六甲あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	447	241	38	12	46	0	839	5	1	98	0	41	148	0	4	130	2,050
うち時間外対応	27	5	0	0	1	0	46	1	0	2	0	1	9	0	0	14	106
来所	77	8	13	0	14	5	33	2	0	7	0	3	20	1	69	9	261
うち時間外対応	10	0	1	0	4	0	4	0	0	0	0	1	2	0	14	0	36
訪問	89	9	5	14	18	28	316	0	1	12	0	7	64	0	121	6	690
うち時間外対応	1	1	0	0	0	0	13	0	0	0	0	1	2	0	4	0	22
その他	11	14	8	2	17	0	41	0	0	56	0	6	23	1	8	6	193
うち時間外対応	2	1	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	1	0	0	9
合計	624	272	64	28	95	33	1,229	7	2	173	0	57	255	2	202	151	3,194
うち時間外対応	40	7	1	0	5	0	66	1	0	4	0	3	13	1	18	14	173
実人数	395	161	40	13	59	33	645	5	1	29	0	33	34	2	201	105	1,756
うち新規人数	263	100	32	9	41	32	284	4	1	8	0	15	9	1	188	87	1,074

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	57	対象人数	754
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	13	対象人数	220
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		33	0	33	13	1	0
	簡易型		63	3	60	16	2	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		144	3	141	62	20	3
モニタリング	回数	1,538	サービス担当者会議			回数		250

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	20
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	40
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数	134
行政等主催の会議等	会議数	57	参加職員数	60
地域主催の会議等	会議数	68	参加職員数	89
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	14
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	54
運営推進会議	開催数	12	参加職員数	12
研修	回数	19	受講職員数	29
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	660		
（内数）ケース検討会	開催数	16		

月別実績報告書 その1

センター番号：	15
センター名：	大石あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	649	107	126	15	34	1	2,537	64	0	67	2	34	95	15	15	252	4,013
うち時間外対応	27	2	4	1	2	0	111	1	0	0	0	4	1	0	1	8	162
来所	169	9	18	1	9	16	81	2	0	5	1	12	6	2	89	29	449
うち時間外対応	7	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	5	1	19
訪問	97	4	39	39	24	22	931	18	0	16	0	6	43	14	140	34	1,427
うち時間外対応	3	0	4	3	2	0	28	0	0	0	0	0	0	0	4	0	44
その他	21	12	18	5	8	0	225	9	0	44	0	4	17	14	63	124	564
うち時間外対応	0	0	2	1	0	0	11	2	0	0	0	0	0	0	2	4	22
合計	936	132	201	60	75	39	3,774	93	0	132	3	56	161	45	307	439	6,453
うち時間外対応	37	2	12	5	4	0	152	3	0	1	0	5	1	0	12	13	247
実人数	672	75	116	48	43	39	1,494	32	0	38	3	35	50	34	294	275	3,248
うち新規人数	385	39	63	23	26	38	241	6	0	8	3	23	5	11	281	99	1,251

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	59	対象人数	512
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	6	対象人数	95
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		71	1	70	25	5	1
	簡易型		67	1	66	18	1	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		304	3	301	142	22	3
モニタリング	回数	2,980	サービス担当者会議			回数		384

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	18
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	10
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	15
小地域支え合い連絡会	開催数	15	参加人数	165
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	104
地域主催の会議等	会議数	67	参加職員数	81
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	26
運営推進会議	開催数	22	参加職員数	23
研修	回数	23	受講職員数	44
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	360		
（内数）ケース検討会	開催数	5		

月別実績報告書 その1

センター番号：	16
センター名：	篠原あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,587	76	237	66	38	0	933	48	25	122	3	385	347	15	184	0	4,066
うち時間外対応	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
来所	260	4	40	3	9	0	171	4	0	1	0	117	26	0	147	1	783
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	193	31	44	112	17	1	245	34	11	40	1	68	148	17	112	4	1,078
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,040	111	321	181	64	1	1,349	86	36	163	4	570	521	32	444	5	5,928
うち時間外対応	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	27
実人数	1,399	47	201	106	39	1	518	15	3	26	2	206	66	24	302	4	2,959
うち新規人数	977	29	152	84	26	0	137	4	0	6	2	70	17	4	260	2	1,770

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	30	対象人数	764
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	6	対象人数	149
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		86	7	79	45	0	6
	簡易型		33	0	33	20	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		285	3	282	146	0	2
モニタリング	回数	2,676	サービス担当者会議			回数		324

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	48
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	21	参加人数	382
行政等主催の会議等	会議数	37	参加職員数	38
地域主催の会議等	会議数	62	参加職員数	65
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	82
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	29
運営推進会議	開催数	31	参加職員数	34
研修	回数	7	受講職員数	7
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	906		
（内数）ケース検討会	開催数	20		

月別実績報告書 その1

センター番号：	17
センター名：	王子あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,227	560	119	145	234	0	3,134	44	52	129	6	59	84	132	54	339	6,318
うち時間外対応	37	10	4	0	4	0	82	1	0	0	0	0	3	4	1	27	173
来所	169	21	30	5	38	2	76	4	2	7	0	0	4	27	102	27	514
うち時間外対応	6	2	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	16
訪問	131	8	20	65	41	0	212	11	5	18	2	5	5	56	89	45	713
うち時間外対応	2	0	0	1	0	0	3	1	0	1	0	0	0	3	1	1	13
その他	221	42	15	15	35	0	622	13	3	20	0	11	9	156	22	80	1,264
うち時間外対応	5	1	1	0	2	0	10	1	0	3	0	0	0	10	0	1	34
合計	1,748	631	184	230	348	2	4,044	72	62	174	8	75	102	371	267	491	8,809
うち時間外対応	50	13	7	1	6	0	98	3	0	4	0	0	3	17	5	29	236
実人数	515	207	71	71	161	2	1,006	24	9	18	1	19	1	236	207	212	2,760
うち新規人数	207	94	47	32	98	2	191	15	2	12	1	9	1	67	206	78	1,062

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	2,157	対象人数	9,003
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	430	対象人数	1,293
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		47	0	47	10	0	0
	簡易型		26	0	26	4	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		179	5	174	52	4	2
モニタリング	回数	2,312	サービス担当者会議			回数		262

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	32
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	55
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	93
行政等主催の会議等	会議数	51	参加職員数	54
地域主催の会議等	会議数	56	参加職員数	63
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	77
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	43	受講職員数	113
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,916		
（内数）ケース検討会	開催数	9		

月別実績報告書 その1

センター番号：	18
センター名：	西灘あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	106	128	30	40	74	7	1,319	1	0	55	0	64	45	34	119	384	2,406
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	44	23	16	2	18	12	96	1	0	34	0	14	7	8	78	72	425
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	18	16	10	75	20	12	392	2	0	23	0	17	18	8	121	119	851
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
その他	1	7	6	3	8	1	98	1	0	11	0	5	6	10	7	62	226
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	169	174	62	120	120	32	1,905	5	0	123	0	100	76	60	325	637	3,908
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
実人数	141	112	49	92	73	25	927	4	0	28	0	68	23	37	244	378	2,201
うち新規人数	126	82	38	79	52	23	355	3	0	10	0	58	13	29	182	253	1,303

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	16	対象人数	332
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	6	対象人数	134
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		0	0	0	0	0	0
	簡易型		0	0	0	0	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	1,729	サービス担当者会議			回数		320

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	12
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	19
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	42
行政等主催の会議等	会議数	40	参加職員数	41
地域主催の会議等	会議数	4	参加職員数	4
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	12
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	18
運営推進会議	開催数	4	参加職員数	4
研修	回数	5	受講職員数	5
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	126		
（内数）ケース検討会	開催数	5		

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　12

あんしんすこやかセンター名：　高羽　あんしんすこやかセンター

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。
※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

保健師または、経験のある看護師１名、社会福祉士１名、主任介護支援専門員１名、地域支え合い推進員１名、以上４名で、運営を行います。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の緊急時には、連絡番号を案内し 24 時間 365 日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

２．職員の配置について

運営管理者　１名
保健師または、経験のある看護師　１名
主任介護支援専門員　１名
社会福祉士　１名
地域支え合い推進員　１名

３．総合相談支援業務について

対応する職員が変わっても切れ目のない支援ができるように、毎朝のミーティングで申し送りを行い、その議事録と個別の記録も活用し、職員間での情報共有を行います。初期相談からその後の対応までセンターとして迅速且つ継続的な対応ができる体制を整えます。

個別ケース対応については、4 職種の専門性を活かしたチームアプローチを基本として、情報の整理や課題抽出の必要がある場合には速やかにケース検討会を実施します。加えて、個別ケースの総合相談は、相談内容を整理・分析し、抽出した課題が地域の課題となっていないかなど、月１回の定期ミーティングで話し合います。

４．権利擁護業務について

成年後見制度の利用支援、消費者被害の予防・相談対応、高齢者虐待の予防・早期発見・対応を行います。また、地域の行事や会議、総合相談時等で、地域住民に権利擁護について広報啓発を行います。

関係機関へ権利擁護について啓発を行い、連携して高齢者虐待の予防や早期発見、消費者被害の防止等に努めます。

高齢者虐待の相談や通報があった際は、行政や関係者と連携し、迅速且つ組織的に対応す

ることに努めます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

担当圏域の居宅介護支援事業所の現状把握や介護支援専門員から受けた相談内容を整理･分類･件数を把握します。その上で、支援ニーズに基づいた対応や取り組みを検討し実行します。

個別ケースの相談については、同行訪問やケース検討会への参加、及び必要時には個別地域ケア会議の開催調整を迅速に行い課題解決に向けて取り組んでいきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

利用者一人ひとりの状態や意向を踏まえ、自立した生活の維持･向上を目指した介護予防ケアマネジメントを実施します。相談受付から支援開始まで円滑に対応し、状況に応じた適切なケアプランの作成を行います。

フレイル予防支援事業については、地域のニーズを踏まえ、利用者が参加した後も地域の自主的な運動に自ら取り組むことでフレイル改善につながるよう工夫します。また、フレイル予防の取り組みが必要な方を早期に把握し、必要な活動に繋げます。

７．地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で孤立することのないよう地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

地域と繋がりのない高齢者を地域資源等と繋がるよう支援するとともに、民生委員等地域支援者とケアマネジャー、介護保険のサービス事業所が連携し、介護保険を利用しても地域と繋がりを持ち続けられるように支援していきます。

８．認知症に関する取り組みについて

地域住民や地域関係者と認知症高齢者声かけ訓練を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

神戸モデルの普及啓発のために、地域住民に広報活動を行い、制度の対象となる高齢者やその家族のより良い生活を実現するために、認知症診断助成制度・事故救済制度や神戸市安心登録事業等を具体的に説明し、制度の利用へ繋げます。

認知症の方の介護をしている方が孤立しないように、介護リフレッシュ教室を医療機関や地域住民へ広く広報し、支援していきます。

９．民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会や民生委員児童委員協議会の定例会、地域のつどいの場等、民生委員や地域住民が活動する場へ出向き、地域支援者と気軽に情報交換ができる関係を構築できるように努めます。小地域支え合い連絡会を年に 3～4 回開催し、情報提供の他、民生委員が日頃困っていることの共有や意見交換を行います。

１０．医療機関との連携について

医療機関との円滑な連携体制の構築を図るため、個別ケースへの対応や地域ケア会議等を通じて日頃から関係づくりを大切にします。病院や薬局との連携強化に努め、早期の相談対応につなげることで迅速かつ適切な支援を実施します。

また、在宅ケア推進会や医療介護サポートセンター等が主催する多職種連携に関する研修等に参加し、医療機関とのネットワークの充実・強化を図ります。

１１．その他関係機関との連携について

民生委員児童委員協議会・ふれあいのまちづくり協議会・えがおの窓口・サービス事業所・区役所・区社会福祉協議会等とは、日々のやりとりの中でネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討することを意識して、高齢者が住みやすい地域となるように協働します。

今年度は、圏域全体の地域ケア会議を実施し、関係機関とのネットワーク強化に努めます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないように、相談者へ複数の選択肢を提示し、その上で選定していただきます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和 8 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：13

あんしんすこやかセンター名：六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和 8 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下の通り取り組みます。
※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について
・　センター営業時間は、月曜日～金曜日の 9 時～18 時、第１、第 3 土曜日の 9 時～13 時とする。
・　時間外の電話対応は留守番電話とする。緊急案件は併設する特別養護老人ホームの出勤者が電話対応を行い、センター職員に連絡対応する。
・　原則営業時間内は、事務所に職員を配置。緊急対応等は事務所職員以外で調整を行うが、調整が付かない場合は携帯電話に転送し対応。常時つながる体制を維持する。来訪者については、法人が対応。
２．職員の配置について
・　センター職員 4 職種、事務員兼予防プランナー1 名を配置。
３．総合相談支援業務について
・　65 歳以上の住民の支援を充実するため、地域住民や関係機関との円滑なネットワーク構築を図る。
・　チームアプローチ強化の為、朝礼や会議等で情報共有を実施。早期対応につなげていく。
４．権利擁護業務について
・　①高齢者虐待について、通報のタイミングが事業所ごとに差が見られている。早期発見することで迅速な対応に繋がる為、灘区で作成した「気づきのチェックリスト」を圏域内の事業所（サービス事業所、居宅介護支援事業所）に配布する。早期発見につながるよう啓発を行っていく。
・　消費者被害については、区内で発生した事案を中心に地域住民に早い段階で注意喚起を行う為、地域行事等に積極的に参加する。
５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について
・　圏域内や委託先の介護支援専門員、センター職員の資質向上を目的に研修や事例検討等を適宜開催していく。
・　圏域内や委託先の介護支援専門員から介護予防マネジメント関連の相談等が多く見られている。介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づき、説明・助言・指導を行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。
・　圏域内や委託先の居宅支援事業所からの困りごとや困難ケース等の相談が常時行える体制を維持する。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

・　フレイルイベント型を実施後、引き続きフレイル予防の取り組みが行えるよう、つどいの場等の紹介を行い、参加につながるよう働いかけていく。
・　地域行事の参加者やセンターに相談等あった高齢者でフレイルのハイリスクの方については、つどいの場や体操教室、フレイル事業の情報提供を行い参加を促す。

７．地域支え合い活動推進事業について

・　民児協やふれあいのまちづくり協議会等が主催する会議や行事に参加し、情報交換や共有等密に行い、関係強化を図る。

８．認知症に関する取り組みについて

・　認知症に関する研修等の取り組みを行っていない地域に対し、認知症の理解を深める機会として、認知症世界の歩き方など企画・開催を行う。

９．民生委員等地域との連携について

・　②小地域連絡会を職員２名体制で開催。日々の活動から生じる悩み等が話し合える場になるよう会議運営を行う。出された意見については、課題整理を行い、地域課題として民生委員とともに検討していく。

１０．医療機関との連携について

・　圏域内にある医療機関（7か所）に訪問し、センター広報や周知を行う。

１１．その他関係機関との連携について

・　なだ障害者地域生活支援センターや区の障害担当者など関係機関と常日頃から情報共有等積極的に行っていく。
・　障害を持つ高齢者やその家族などの対応が増えている。障害福祉サービスや精神疾患関連の研修（内部・外部）を受講、復講を行い、センター職員の資質向上を図っていく。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・　センターマニュアルを各自熟読する。常に公平かつ中立の立場であることを意識し、業務を遂行する。

※　令和８年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する。

①

②

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　１４

あんしんすこやかセンター名：　六甲　あんしんすこやかセンター

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターでは、平日および土曜日（祝日を含む）8 時 45 分から 17 時 45 分まで窓口業務を行います。土曜日・祝日については、働く家族や相談者の利便性に配慮し開設します。当番制で事務所待機を行い、相談対応を継続します。

虐待対応や困難ケースへの対応により職員が不足する場合には、併設する居宅介護支援事業所の職員がフォローに入り、相談体制を維持します。

夜間および休日（日曜日・年末年始）については、転送設定したスマートフォンを職員が交代で携行し、24 時間相談に対応できる体制を整えています。必要時には運営管理者や担当職員へ迅速に連絡できるよう、「緊急連絡網」を整備し、緊急時の対応が円滑に行えるようにしています。

２．職員の配置について

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の 4 職種を配置しています。さらに、業務量や相談内容の多様化に対応するため、加配職員も配置し、相談支援体制の充実を図っています。

３．総合相談支援業務について

相談受付後は、まず緊急性の有無を判断し、必要に応じて適切な相談窓口へ速やかに繋げます。また、担当職員が交代しても支援が滞らないよう、朝礼や終礼において職員間で情報共有や検討を行い、継続的かつ一貫した支援体制を確保します。

『気軽に相談できるセンター』を目指し、相談しやすい環境づくりに努めます。さらに、多様化する相談内容に適切に対応できるよう、研修会への参加や事例検討を実施し、職員のスキル向上を図ります。

４．権利擁護業務について

消費者被害への対応については、消費生活センターや警察と連携し、被害の予防および拡大防止に努めます。地域行事やつどいの場、個別訪問などを通じて情報提供や注意喚起を行い、被害防止に取り組みます。

高齢者虐待については、地域住民や関係機関に対し、早期発見・早期対応の重要性を継続的に啓発します。相談を受けた際には、『神戸市高齢者虐待対応の手引き』を遵守し、疑いを含めて区保健福祉課へ速やかに通報します。そのうえで、介護支援専門員、介護サービス事業所、医療機関、その他関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行います。また、積極的に地域や関係機関へ出向き、高齢者虐待防止ネットワークの構築・維持・発展に努めます。

成年後見制度については、高齢者本人の意向を尊重しながら、財産が適切に保全されるよう支援します。弁護士、司法書士、成年後見支援センター、法テラス、その他関係団体と連携し、制度の利用が必要な場合には適切に繋げていきます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員との円滑な連携を図るため、センターへ相談しやすい関係づくりに努めます。具体的には、介護予防支援の委託業務における日常的な連絡調整を密に行い、支援が困難なケースや虐待事例については、同行訪問やカンファレンス開催の支援を行います。また、個別地域ケア会議の開催が必要な場合には、課題解決に向けて迅速に実施します。

圏域内の居宅介護支援事業所に対しては、研修や事例検討会の開催計画を策定し、提示します。さらに、灘区全体としては、全センターが合同で研修や事例検討を開催し、介護支援専門員同士の横のつながりを強化するとともに、ケアマネジメント力の向上に寄与する取り組みを進めます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防ケアマネジメントにおいては、本人の自立支援を重視した視点を持ち、公平・中立な立場で支援を行うことを基本とします。モニタリングの実施やサービス事業所からの評価、医療機関との情報共有などを通じて、要支援者や事業対象者のニーズや状況の把握に努めます。そのうえで、本人の強みやインフォーマルサービス、地域の社会資源を活用し、本人が主体的に介護予防へ取り組めるよう支援します。また、ケアプランチェックの内容を職員間で共有し、制度理解や知識の習得、職員の資質向上に努めます。

委託先の居宅介護支援事業所に対しては、センターが責任を持ってケアプラン等の確認を行い、必要に応じて相談対応や適切な助言を行います。

フレイル予防については、地域行事やつどいの場を活用して広報啓発を行い、地域の課題やニーズの把握に努めます。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者が孤立しない環境づくりを進めます。民生委員や自治会などから地域の状況や困りごとを把握し、地域ケア会議のテーマ設定に活かします。また、地域のつどいの場について継続的に実態を確認し、必要に応じて関係者が情報共有できる機会を設けることで、高齢者の居場所が継続できるよう後方支援を行います。

地域ケア会議の参加対象を広げ、つどいの場の関係者にも参加を呼びかけることで、地域全体で支え合う体制の強化を図ります。そのために、つどいの場を訪問して参加促進や実態把握を行い、周知チラシの更新、見学調整のための連絡などを実施します。また、必要に応じて関係者同士の情報共有の場を設け、地域の居場所づくりを継続的に支援します。これらの取り組みにより、地域住民が主体的に支え合える環境づくりを進め、地域包括ケアシステムの推進に寄与します。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見や早期介入につなげるため、地域住民や関係機関に対して広報を行い、相談しやすい環境づくりを進めます。また、地域住民が認知症を自分事として捉え、認知機能が低下した高齢者を地域で見守り合える意識を持てるよう、学びの機会を提供します。

認知症を身近に感じられる機会として体験型講習「認知症世界の歩き方」を実施し、地域住民や保護者層など幅広い世代へ参加を促して、地域での見守り体制の強化につなげます。また、「認

知症神戸モデル」の広報を継続し、対象者の早期発見と専門医受診につなげます。必要に応じて認知症初期集中支援チーム（こうべオレンジチーム）と連携し、適切な医療・介護につながるよう支援します。高齢者安心登録事業などの情報提供も継続し、地域全体で認知症を支える体制づくりを進めます。

９．民生委員等地域との連携について

民生委員や自治会との連携を深めるため、小地域支え合い連絡会や地域行事への参加を通して情報交換を行い、見守り状況の共有や相談しやすい関係づくりに努めています。また、必要に応じて社会資源の紹介や同行訪問を行い、地域の見守りネットワークの強化を図っています。

民生委員との定期的な情報共有の場を継続して設け、相談しやすい関係を築きながら、地域全体で支援が必要な高齢者を早期に把握できる体制づくりを進め、見守りネットワークのさらなる強化を目指します。

１０．医療機関との連携について

介護予防ケアマネジメントや認知症、高齢者虐待、支援が難しいケースなどに適切に対応できるよう、近隣の医療機関や薬局、利用者の主治医と日頃から情報交換を行い、専門的な助言を得られる体制を整えます。必要に応じて協働して支援にあたるなど、連携を強化します。連絡手段は電話や FAX に限らず、訪問による対面でのやり取りも行い、相互理解を深めることで、より円滑な支援につながる関係づくりを進めます。

１１．その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会に加え、警察や消防などとも必要に応じて連携し、地域で支援が必要な高齢者を早期に把握できる体制づくりを進めます。また、介護保険分野に限らず、地域の商店やスーパー、郵便局などにも働きかけ、センターの広報や介護予防の啓発を行い、地域全体で見守りの意識が高まるよう関係構築を図ります。

さらに、障害者相談支援センター、精神保健福祉センター、ヤングケアラー支援、ひきこもり、DV 相談窓口、ボランティア団体などとも連携し、多様化する相談内容に対応できる支援体制を整え、住民が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

居宅介護支援事業所の選定にあたっては、利用者や家族の意向を丁寧に確認し、特定の事業所に偏らないよう、公平性に配慮して事業所一覧を提示します。介護予防ケアマネジメントや総合相談では、フォーマル・インフォーマル双方の社会資源を整理し、複数の選択肢を示したうえで、その根拠を明確に説明し、利用者・家族が納得して選べる環境を整えます。これらの取り組みを通じて、公正で中立的な支援体制の維持に努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和　8年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　15

あんしんすこやかセンター名：　大石　あんしんすこやかセンター

令和　8年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間帯においてはセンター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合にあっても携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得て、緊急または対応困難なケースの場合にはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

２．職員の配置について

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置します。各職員の研修への参加、資質向上のための取組を積極的に行っていきます。今年度は成年後見制度、生活保護制度、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの研修に参加していきます。

３．総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携を図り援助していきます。

来所・電話等にて相談で得た情報を基に、地域診断に活用できるようセンター独自でアレンジした相談受付集計表及び把握台帳を作成し、職員間で情報共有が行えるようにします。また相談者が視覚的に地域情報を把握できるようなマップを作成し、住民のニーズに沿った情報を提供していきます。年１回見直しをしていきます。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。また、月２～４回の定例会議や朝・夕の申し送り、申し送りノートを活用しセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

４．権利擁護業務について

適切なサービス等につながらない状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行う事ができるよう支援を行います。

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。また身体拘束等に関しては適正化を図るため、必要な措置を講じます。

消費者被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどいの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します。また介護支援専門員等にも情報提供します。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

当センター主催の圏域内の介護支援専門員及び介護事業所を対象にした研修の企画･開催を検討していきます。今年度は介護支援専門員からの相談集計及び研修アンケートをもとに成年後見制度、生活保護制度、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの研修を開催していきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、自立した生活への意欲を向上させ、必要な援助を行います。

介護予防への意識を持っていただくため、センター独自の機関誌「なないろ」の活用、神戸市から配布されているパンフレット等の配布、地域行事への参加を通して、幅広く普及・啓発を行います。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として､住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また､区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

新しく立ち上がった住民主体の集いの場がある為、後方支援を行っていきます。

８．認知症に関する取り組みについて

介護疲れによる共倒れ､虐待につながらないように介護リフレッシュ教室を年６回開催し､茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解､介護方法を学ぶ機会､息抜きが行える場を介護者に提供します｡参加者からの要望を聞き､必要に応じて講師による講座や質問時間を設けます。また､区内の介護支援専門員や民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます。

認知症の啓発については医療機関へ引き続きリーフレットの配布を行い､広報啓発を行っていきます。

９．民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなく他のセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

民生委員の協力を得て､圏域内のひとり暮らし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌「なないろ」を発行(２ヶ月に１回)し、センターの広報を行うとともに情報提供（地域の集いの場、フレイル予防支援事業等）を行います。

地域の給食会にはセンター職員が交代で出席して､センターの広報や地域の情報収集を行って

いきます。
　地域の方と関わる際には、地域のために活動したいという意欲のある方と新たに連携できるように関係を深めていきます。今年度は困難事例等で関わりが増えている地域に絞り、重点的に関わりをもっていきます。
　地域に向けてあんしんすこやかセンター災害時対応ガイドラインを広報していきます。

１０．医療機関との連携について
　地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう主治医と連携を図ります。
　また、灘区在宅ケア推進会（区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区保健福祉課、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサービス・デイケア連絡会等）への参加を続け、「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続し「顔の見える関係」を図っていきます。

１１．その他関係機関との連携について
　ひきこもり・DV・こども若者ケアラー等の介護支援専門員だけでは十分に解決できない複合的な課題を持つ高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活が行えるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。また、障害施策から介護保険へのスムーズな移行や、障害や困窮等、様々な課題を抱えた方々への支援を関係機関と連携し行っていきます。
　ケース検討会等を開催して、異なる専門性を持った職種が集まり、様々な視点を生かして問題の解決にあたります。そのために介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源が連携できるようネットワークの構築を図ります。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について
　本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る介護予防支援計画を作成し、提供されるサービスについてはＮＰＯ、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。
　要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようにします。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　１６

あんしんすこやかセンター名：　　篠原　あんしんすこやかセンター

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

・窓口業務は平日 9 時～17 時 15 分、土曜 9 時～13 時として、常にセンター職員を 1 名以上配置し、相談業務に当たる。休日・夜間は転送電話を用いて、職員が輪番制で 24 時間相談受付対応できる体制とする。

２．職員の配置について

・4 職種および予防プランナーを配置する。職員に対して、センター業務に必要な研修へ参加することで、個々の職員の資質向上を図りながら、チームとして相談対応できる人員体制を構築していく。

３．総合相談支援業務について

・高齢者やその家族、地域住民、地域団体、行政等からの相談に対して、訪問等による実態把握、適切な助言を行い、高齢者がその人らしい生活が送れるよう、医療、福祉の関係機関と連携を図り支援していく。

・職員間で個々の高齢者への支援方針に相違が出ないよう、夕礼や相談受付票などを活用して、常に最新の情報が共有できる体制を敷く。

・障害をもった家族が介護を行なっているなど複合的な課題が生じているケースについては、関係機関と連携し、チームアプローチを行いながら支援を行う。

・継続したアプローチが必要なケースは区との連携を図り、適宜センター内で対応を協議する。

４．権利擁護業務について

・社会福祉士を中心に、全職員がその専門性を生かしてチームとして活動することで、高齢者虐待、消費者被害の早期発見・対応を行う。また、虐待ケースを発見した際は、速やかな情報収集を実施し、行政、関係機関等と連携して、高齢者とその家族の支援をしていく。また、小地域支え合い連絡会などにおいて、民生委員など地域の人々に虐待ケース、不適切なケアについての事例を提供し、共有、検討を行うことで、虐待案件を早期発見できるよう啓発に努める。

・成年後見制度について広報を行うとともに、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携して支援をしていく。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。

・日常的な関わり、事例検討会、研修や定期的な情報交換会等により、介護支援専門員同士が顔の見える関係性づくりを構築する。

・介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して 4 職種が協働のもと具体的な支援方法を検討して、助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。

・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築するとともに、多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する為、医師や専門職を招いての勉強会等を通して、共に学びつつ、介護支援専門員の資質向上を目指す。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

・事業対象者、要支援者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、本人の主体性を大切にして、生活意欲を引き出すことを心掛けながら、神戸市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って、介護予防ケアマネジメントを実施していく。

・地域住民にフレイルチェック、介護予防啓発をする為にフレイル予防や熱中症などのリーフレットを活用し広報することで、介護予防の必要性を理解してもらえるよう周知するとともに、フレイル状態にある利用者に対しては、介護予防事業（フレイル改善通所サービスなど）やインフォーマルサービスなどもプランに位置付けていく。

７．地域支え合い活動推進事業について

・関係団体との連携に努め、地域の見守り体制の充実を図る。

・地域住民や関係者から地域における課題を聞き取り、その内容を地域の集まりが開催された際などに共有することで､地域ケア会議などの場で地域課題を地域全体で話し合う場が持てるネットワークを構築する。

・これまでの地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘や集いの場支援事業などを利用したコミュニティづくりに努める。

・地域で展開する様々なつどいの場やボランティア活動、インフォーマルな事業の情報収集に努める。センター内でそれらの社会資源の情報を共有し、適宜情報提供を行う。

８．認知症に関する取り組みについて

・地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、（教員や保護者）への訪問を継続し、地域における認知症高齢者の情報収集を行って、関わりを持ち、早期に支援に繋げていく。

・認知症神戸モデルの普及啓発に努め､対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ、適切な支援を受けることが出来るように努める｡又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。

・認知症等により意思決定が困難な高齢者に対して、意思決定支援を行ない、本人の尊厳を守りながら、地域で暮らし続けることができるよう地域の支援者らと連携していく。

９．民生委員等地域との連携について

・民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域のネットワークづくりの足がかりとなる最も重要な基幹的会議と位置づけ、地域の見守り活動の向上、地域課題の抽出及び情報収集を行う。これらの情報をもとに、地域ケア会議を開催して、地域課題の共有、地域住民への意識付けを行い、課題解決を図っていく。また個人情報の取り扱いに留意すると共に日常的に相互の連携を図り信頼関係の構築に努める。

・住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて４職種で働きかけを行う。

・一人暮らし高齢者、高齢者世帯の見守りに対して日頃から地域とのつながりが持てるよう民生委員とも連携し、高齢者の孤立を防げるよう努める。

１０．医療機関との連携について

・地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、病院と支援者間の情報共有を図り、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。

・医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。

・認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。

・地域ケア会議へ専門職として助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

１１．その他関係機関との連携について

・地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPO やインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域ケア会議などを通じて、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。

・圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。

・地域で開催される研修会、勉強会や会議において、感染対策を十分に講じて参加、開催するとともに、今後 ICT を推進し、WEB 研修・会議の参加・開催も検討していく。

・地域のつどいの場に積極的に出向き、フレイル予防啓発をはじめ、情報提供に努める。

・地域住民や関係機関と大規模災害発生時の避難方法や避難経路などについて、話し合う場を持ち、高齢者が災害発生時に適切な行動ができるよう助言を行う。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・公的サービスだけでなく、地域の活動、ボランティアなどのインフォーマルな事業なども含む様々な社会資源情報を提供し、高齢者や家族がその状況に適したサービスを本人が選択できるよう支援する。

・センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。

・介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者に選択してもらう。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　１７

あんしんすこやかセンター名：　王子　あんしんすこやかセンター

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の９時～１８時までとし、土曜日、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。

・２４時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日は緊急連絡先を案内した上での留守電対応を行う。緊急連絡があれば、センター職員が交代で対応できる体制をとっており、担当にかかわらず即時対応できる状態を維持する。

２．職員の配置について

・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の４職種で法人加配を含めた計４.７名を配置。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り、総合的に業務が行えるようにする。その他、予防専任プランナー１名、シルバーハイツの見守り援助員１名、事務職員１名配置。

３．総合相談支援業務について

・電話、来所、その他（医療機関・地域団体等）からの相談に関して幅広く対応する。全職員が笑顔で丁寧な対応を心がけ、安心して相談できる窓口を目指す。

・全職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の昼礼時に情報共有を徹底する。また、月１回の定期的なケース検討会の開催に加えて、必要時は積極的にケース検討会の機会を持ち、常にチームアプローチを基礎とする。

・初回相談や再来の相談を受け付けた場合、センター独自で工夫した項目を追加入力し、地域診断やセンター活動に役立てることができるよう情報を収集･共有ができるようにする。

・高齢者やその家族を含めて、多世代に渡って多様な課題を抱える相談が増している。職員の資質や相談対応力向上ができるように研修の機会を設けて研鑽し、様々な分野の専門職と円滑に連携が図れるようにネットワーク構築にも努める。

４．権利擁護業務について

・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用を本人、家族や介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事はないが、身寄りのない高齢者や地域住民に対して、制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。

・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関との連携を密にとり、適切迅速に対応する。また、専門職の支援だけではなく、地域住民にも高齢者

虐待の防止の重要性について知識を持ってもらい、地域で見守り支え合える体制づくりや意識が醸成できるように昨年度に引き続き、地域住民向けの高齢者虐待防止研修を開催する。加えて、介護疲れによる虐待や共倒れを防ぐことができるよう、家族介護者や地域の高齢者のお世話をしている方同士の有意義な情報交換や共有、リフレッシュの場として年５回は介護リフレッシュ教室を開催する。

・消費者被害については、実際に被害や疑わしい案件があれば地域住民と直接的な関わりがある民生委員や自治会、サービス事業者等の関係者へ迅速に周知し、見守りや声かけ強化の協力を求める。また、昨年度好評を得た演劇による広報啓発活動を今年度も実施し、地域住民の消費者被害に対する予防の意識を高めて被害の減少の一助となるように働きかける。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域の介護支援専門員から相談しやすい身近なセンターとの認識が得られるよう、個別ケースの相談時には密に連携し、適切な指導や助言、同行訪問、必要時には個別地域ケア会議を開催し、地域包括支援のネットワークづくりを図る。

・当センター圏域にとどまらず、区内のあんしんすこやかセンターとも協働して地域の介護支援専門員のニーズや課題と感じていること等の把握に努めて実情に応じた支援を検討し、計画的な研修会の開催や横のつながりづくり、多分野との連携などができるように取り組む。

・居宅介護支援事業所が指定を受けて圏域内の利用者に介護予防支援を行う場合、利用者にとって必要となるサービスの適切な選択の支援を行う観点から、地域の状況の把握と共に必要な助言や社会資源の情報提供などを行う。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者・要支援者の能力、家族や地域のインフォーマルサービス・社会資源等を活用して、自立した生活や介護予防へつなぐことができるようにケアマネジメントを行う。また、委託先事業者とも密に連絡・連携を図る。

・介護予防普及啓発事業では、地域での高齢者の現状、ニーズ、地域の特性をふまえた上で、地域住民ができる限り長く自立した生活を送ることができるように、介護予防に役立つ情報の普及活動や地域にある社会資源の紹介などを行い、地域の医療機関やサービス事業所の協力も得て、介護予防に資する支援活動を行う。

７．地域支え合い活動推進事業について

・つどいの場が長期的に安定して運営することができるように、全職員が毎月１回はつどいの場に出向き、地域住民ボランティアの後方支援に努める。また、民生委員や地域団体、住民、区、区社協等と連携を図りながら、地域住民間での見守り体制の構築、既存の社会資源の活性化が図れるように積極的に地域に出向く。

８．認知症に関する取り組みについて

・認知症に対する理解を深め、地域住民同士が見守りあえる機会を増やすことができるよう、声かけ訓練、認知症サポーター養成講座等を開催して重点的な取り組みを進めていく。
また、認知症に関する広報啓発活動、医療機関やオレンジチームを始めとする関係機関との連携を図る。

９．民生委員等地域との連携について

・民生委員・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等々の地域の社会資源と連携・情報共有を図り、地域の特性や状況・課題の把握に努める。地域住民のつどいの場等へ職員が参加することで関係性を深め、センター内での相談業務では把握することが難しい潜在的な課題が発見できるように努める。また、地域ケア会議や小地域支え合い連絡会等を通して、地域住民と協働しつつ、地域包括支援ネットワークの構築を図る。
・災害時における地域との情報共有や連携が円滑に行えるよう、平常時から地域団体等と連携し、会議や訓練等への参加を通して災害時に対する備えをしていく。

１０．医療機関との連携について

・高齢者の見守り等で地域の医療機関とは情報交換・共有を行っているため、引き続き相互に相談できる関係づくりを維持していく。関係づくりの維持にあたっては、電話やＦＡＸの活用だけではなく直接出向いて、顔の見える関係づくりにも努める。
・地域包括ケアシステムの強化が図れるよう、灘区在宅ケア推進会への参加を継続して、積極的に多職種連携や協働に取り組む。
・医療介護サポートセンターが主催する多職種連携勉強会への参加を通して資質の向上やネットワーク強化を図る。

１１．その他関係機関との連携について

・近年の多様化している相談内容に幅広く対応できるよう、市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、障害者相談支援センター、ひきこもり相談支援室、こども若者ケアラーに関する支援窓口、介護サービス事業者、民生委員等、ふれあいのまちづくり協議会、NPO 団体、警察、消防等と友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
・相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和　８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　１８

あんしんすこやかセンター名：　西灘　あんしんすこやかセンター

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下の通り取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターの開設は月曜日～土曜日は 9 時～18 時である。夜間、休日については、当センターの併設施設(ハピータウン KOBE)の宿日直員が第一報を受け、必要に応じてセンター職員に連絡を貰う形となっている。その際、相談内容について宿直員が相談者から聞きやすいように、今後も連絡票を活用してもらい、スムーズな対応を行っていく。

２．職員の配置について

社会福祉士、主任ケアケアマネジャー、看護師の職員は昨年度と同じだが、地域支え合い推進員が新しく就任。また法人加配を含めた計 4.5 人を配置し、またプランナー兼シルバーハウジングの見守り職員として２人配置する。増加する介護予防支援や複雑化する困難・虐待事例を迅速かつ適切に対応するため、毎週火曜日午前中と必要に応じて情報共有の時間をつくり、必要に応じて業務改善を行う。その中で新しい職員がセンター業務や雰囲気に慣れるように、配慮をしていきたい。

３．総合相談支援業務について

年々、相談内容が複雑化しており、インフォーマルサービスや介護保険サービスで解決できず、他職種と連携を取らなければならない事例が増えてきている。当センターは１年に２回ほど相談内容について整理、分析を行ってきた。今後も継続して行うことで相談内容の傾向などを把握し、今後の対応に生かしていく。個別ケースに関しては月 1 回の定期ミーティングで 4 職種、情報共有し、チームアプローチを基本として、検討していく。さらに、必要に応じ迅速にケース検討会議を実施する。また、専門分野の知識向上が出来るように研修の参加を積極的に行い、センター職員としての資質向上を図っていく。

４．権利擁護業務について

センターは、神戸市成年後見支援センターや法テラスなどの各関係機関と利用者の橋渡しを行い、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用に繋げる。また消費者被害等については、被害発生時に神戸市消費生活センターや警察等へ相談を行い、クーリングオフ制度の活用等を行うことで被害の回復に繋がる支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に繋がるよう、高齢者や養護者と関わることが多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所などのサービス事業所や警察など関係機関から頼られるセンターを目指す。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、

具体的な支援の方法を構築の上、対応して行く。虐待・消費者被害・成年後見制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいのまちづくり協議会の定例会、地域住民の集いの場、ケアマネジャーなどへ情報の提供を行う。

その他、圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

また、複合的な課題を持つ世帯の相談対応について、課題を整理した上で関係機関と連携し、必要に応じて検討会を開催し、課題の解決を支援する。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当ケアマネジャーが主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携促進を図ってきた。今後も支援者支援としての立場で、ケアマネジャーの人材育成、事業所のサポートを継続していく。担当圏域の居宅介護支援事業所への社会資源などの情報提供、ケアマネジメントに生かせるよう助言、課題解決に向けて、同行訪問なども行い、支援する。必要時に応じ、地域ケア会議を開催、地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて構築していき、多様なケースに対応できる地域づくりに取り組む。区内７センター合同で相談事例の内容を整理・分類・件数を把握し、ニーズに基づき、研修会を開催する。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1，2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについて、多様な地域の社会資源を活用しながら、利用者に寄り添い、その方なりの自立支援の視点を大切にしてマイケアプランを作成する。

今年度もフレイル予防の啓発のため、地域の集いの場等に毎月 1 か所出向き、介護予防の取り組みが必要な高齢者を早期に把握、広報に努めたい。広報時は神戸市作成のパンフレットを用い、地域行事の紹介などのアプローチを行っていきたい。

７．地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民が役割（ボランティアや住民同志の見守り）を持って生活できるコミュニティ作りを支援することを目標にする。

地域の集いの場に出向き地域住民から直接話を聞くことで地域のニーズを把握していく。

地域住民から相談があれば必要な社会資源の提示や関係機関に繋ぐなど、地域の状況をみながら柔軟に対応していく。

さらに地域の集いの場から住民相互の見守りのネットワークが生まれるように、継続して集いの場と地域のリーダー、区社協、センターとの連携が出来るよう後方支援を行う。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見、気軽に受診が出来るように、「認知症神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。

また昨年度Ａ地区で認知症世界の歩き方を開催し認知症理解を深めたので、地域ケア会議を開催し、高齢者声かけ訓練を行い、さらにＡ地区で認知症理解を深める。

認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

９．民生委員等地域との連携について

地域の集いの場に出向き、地域の特徴や特質に応じて維持継続出来るように後方支援していく。

民生委員からの個別ケース相談に対応、役割分担を明確化し同行訪問や地域ケア会議等で情報共有、関係機関とも連携を深め、地域の見守りネットワークを強化していく。

その他、センターは民生委員・友愛訪問員等と「小地域支え合い連絡会」を開催する。

センターと地域との見守り活動の情報交換や地域に応じた啓発活動により、これからも地域と共に見守り活動を行う。

１０．医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。今後も対象者の医学的観点からの留意事項等、心身状況にあった対応を行えるように、病院の医師、薬剤師等に随時電話、FAX 及び訪問を行い、関係を維持していきたい。

１１．その他関係機関との連携について

高齢者の生活を支援することは、介護保険関連だけでは成り立たない。行政・警察、消防、郵便局等、関係機関との連携は欠かせない。また自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループを含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターは、集団指導内容や介護保険法や関係法令の改定に沿いながら、より一層公正中立なセンター運営に努める。日ごろからセンター職員としての自覚をもち、圏域内外を含め、社会資源情報を幅広く収集し、地域住民に適切な情報提供を行いたい。また要介護の認定を持った方のケアマネジャーの選定については、利用者及びその家族の意思を尊重し、特定の事業所に偏らないようにハートページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努めたい。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する